

広報

おやすみ

2019

7

No.174



全力前進

NEXT きらめき★

西田 さくら さん

(大洲農業高等学校生産科学科3年)



フラワーデザイン競技県大会 個人部門 最優秀賞

10月に新潟県で開催される全国大会への出場権を獲得した西田さん。「全国大会では、作品にテーマが設けられるため、制作難易度が上がります。昨年先輩が受賞した銅賞を超えられるよう、基本的な技術をさらに磨きたいです」と今後の抱負を述べていました。

受賞した感想について、「個人部門での出場は初めてで緊張しましたが、練習の時と同じイメージの作品を作り上げることができました。入賞を目指していたので、最優秀賞はとてうれしかったです」と笑顔で話していました。

大洲農業高等学校3年の西田さくらさんは、5月24日(金)にエミフルMASAKIで開催されたフラワーデザイン競技県大会の個人部門に出場し、最優秀賞を受賞しました。

西田さんは、「シダ植物のトクサを写真のフレーム枠のように使って、凜とした作品に仕上げました。大会直前まで作品のデザインを悩んでいましたが、講師のアドバイスをもとに今回のデザインを決定しました」と大会を振り返りました。

7月の納税など 納期限は7月31日(水)です。

税別	7月	8月	9月	10月
市県民税		2期		3期
固定資産税	2期			
軽自動車税				
国民健康保険税	1期	2期	3期	4期

市税などの納付は、便利で安心な「口座振替」を。今年度から市県民税と固定資産税が4期納付になります。

現在の大洲

	人の動き(先月比)	交通事故(昨年同期)
人口	42,945人 (-80)	件数 26件(42件)
男	20,504人 (-39)	死者 0人(0人)
女	22,441人 (-41)	負傷者 29人(58人)
世帯数	19,864世帯(-6)	

(2019年5月末現在)

CONTENTS 目次

2ページ	NEXTきらめき・今月の表紙
3ページ	大洲市検証会議を開催
4ページ～	(特集) 防災力の向上を目指して
8ページ～	おおずニュース
11ページ～	シリーズ
15ページ～	おしらせピックアップ
22ページ～	情報ひろば
24ページ	集まれ0級若モン
25ページ～	図書館・保健センター・各種相談ガイド
28ページ	がんばるひと(大和書道会)

今月の表紙



第24回鹿野川湖ドラゴンボート大会が、5月26日(日)、鹿野川湖で開催され、26チーム約300人がタイムを競い合いました。

どのレースも熱い展開となり、会場は始終盛り上がりを見せていました。

【お詫び】

広報おおず6月号6ページおよび27ページに掲載しました大洲喜多休日夜間急患センターの診療時間について、誤りがありました。正しくは、本誌27ページのとおりです。市民並びに関係機関のみなさんにご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。

大洲市検証会議を開催

検証項目

- (1)災害対策本部 (2)避難情報 (3)市民への情報伝達
- (4)市役所内部の情報共有 (5)外部組織との連携・対応
- (6)避難所開設 (7)避難所運営 (8)配食・炊出し
- (9)支援物資・備蓄物資 (10)断水・給水
- (11)災害廃棄物処理 (12)仮設住宅
- (13)罹災証明・被害調査 (14)消防団・自主防災組織
- (15)業務分担 (16)職員の配置・不足
- (17)マニュアル・研修

平成30年7月豪雨災害に関する大洲市検証会議が、5月13日(月)、市役所2階大ホールで開催されました。

自主防災組織や市民、市職員などへのアンケート調査や国、県における検証結果を踏まえ、市では、課題や今後の対応策を17項目に分けてまとめました。その課題などを国や県、愛媛大学、浸水被害の大きかった地域の自主防災組織の代表のみなさんから意見をうかがいました。今後、これらの課題に対する改善に取り組みます。

【対応策1】市役所内部における業務改善を図る事項

計画などの見直し	情報伝達確認の徹底	災害情報の内容の見直し	避難判断基準の見直し
<ul style="list-style-type: none"> ▽受援計画の策定 ▽避難所運営マニュアルの見直し ▽業務継続計画(BCP)の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ▽自主防災組織への受け取り確認 ▽消防団員への避難情報の伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ▽伝達手段ごとの情報の区別化 	<ul style="list-style-type: none"> ▽ダム放流量による避難基準の設定 ▽数値による具体化
業務分担の見直し	市役所内部の情報の共有化	仮設住宅入居者の見守り	広報周知活動
<ul style="list-style-type: none"> ▽災害対策本部業務の見直し ▽各対策部業務の平準化 	<ul style="list-style-type: none"> ▽市庁内電算システムを活用した情報の共有化 ▽災害対策本部決定事項の速やかな伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ▽生活相談や健康相談の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▽市民防災読本の配布 ▽浸水表示板の設置 ▽防災研修内容の見直し

市として取り組む事項

【対応策3】

計画的に取り組む事項

情報伝達手段の多重化
<ul style="list-style-type: none"> ▽屋外拡声型防災行政無線、防災メール(登録型)、エリアメール(プッシュ型)、市ホームページ、テレビ文字放送(アラート)以外の伝達手段の検討
防災行政無線のデジタル化
<ul style="list-style-type: none"> ▽肱川支所・河辺支所管内の防災行政無線のデジタル化

【対応策2】

住民、地域および外部組織とともに改善していくべき事項

避難所および避難場所の見直し	災害・避難カード作成事業の推進	地区防災計画の策定見直しの推進
<ul style="list-style-type: none"> ▽指定避難所の検討 ▽2次避難所の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▽避難のタイミング(タイムライン)の確認 ▽避難経路の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ▽備蓄物資に関する事項 ▽支援物資の配布に関する事項 ▽避難所に関する事項
	他機関への改善要望	指定避難所と市役所との連絡手段の確保
	<ul style="list-style-type: none"> ▽災害情報システムの改善要望 	<ul style="list-style-type: none"> ▽指定避難所との連絡手段検討



平成30年7月豪雨では、肱川の水位が上昇し、床上・床下浸水が3千棟を超えるなど、過去に経験のない災害となりました。

災害は突然起こり、思わぬ被害をもたらします。被害を最小限に抑えるためには、市民が「自らの命は自らが守る」という意識を持って自らの判断で避難行動をとるなど、住民主体の取り組みによる防災意識の高い社会を構築する必要があります。

今回、防災に関する情報の入手方法や、新しく見直された避難判断基準をまとめました。出水期を迎えるにあたり、内容を確認して、災害に備えましょう。

地域防災力の充実強化「区入り」

区入りとは

大洲市には、一定の広がりや集落を単位とした500を超える「行政区」があります。区入りとは、その行政区内の市民が互いに協力しながら活動する組織に加入することを言います。

転入・転居した人の行政区は、市民生活課、各支所地域振興課またはお近くの公民館にお問い合わせください。

区入りと防災の関係性

地震や洪水などによる被害を最小限に抑えるためには、「自助」、**「共助」**・**「公助」**それぞれが役割を果たしていくことが大切です。

【自助】

自分自身の命を守るために、自分で防災に取り組むことです。自分が住んでいる地域の避難所を確認したり、防災グッズを常備したりするなど、日頃からの備えが必要です。

また、市や地域が主催する防災訓練などに参加することで知識を養っておくことも重要です。

【共助】

自治会や行政区における地域コミュニティで協力し助け合うことです。

地域での避難誘導や避難所運営に協力したり、消火活動や炊き出しをしたり、地域で支え合い助け合うことが必要です。

また、災害時に備えるため、避難訓練などを実施しましょう。

【公助】

市役所や消防・警察などによる救助活動や、支援物資の提供などの公的支援のことです。

地域防災計画に基づき、食料や飲料水などの生活物資の備蓄、資機材の整備、民間事業者などとの応援協定締結、防災訓練などの実

施が、事前対策として行われます。

また、災害時には、情報の収集と発信、人命救助や復旧・復興を担っています。



区入りの重要性

区入りをすることで、誰がどこに住んでいるかを地域のみなさんが把握することができます。早めの避難が必要であるかの判断、発災直後における避難誘導や安否確認、救援物資の供給や炊き出しなど、スムーズな防災活動を行うことができるようになります。

市や自治会などで開催される講演会や防災訓練などに積極的に参加し、地域コミュニティの重要性について考えてみましょう。



避難判断基準の見直し

平成30年7月豪雨や、肱川の県管理区間の水位周知河川への指定などを受け、避難勧告などの避難判断基準を見直しました。

万一の災害により人的被害を受けないためには、避難勧告などの情報が発表されたら、ただちに安全な避難場所に避難し、身の安全を守る行動をとってください。

基準に関わらず、異常洪水時防災操作が行われるなど、水位の急激な上昇が予想されるときは、避難指示（緊急）を発令します。

種別	内容
避難準備・高齢者等避難開始	住民に対して避難準備を呼びかけるとともに、高齢者や障がい者など配慮を要する人とその支援者は立ち退き避難する
避難勧告	予想される災害に対応した避難場所などに立ち退き避難する
避難指示（緊急）	既に災害が発生していてもおかしくない極めて危険な状態となっていて、すぐに避難場所などへ避難するか、状況によっては命を守る最善の行動をとる

地区	肱川	大川・菅田	柚木・久米	五郎・只越・東大洲・平・松ヶ花・春賀・八多喜・伊州子・白滝・豊中	長浜・沖浦
判断基準	ダム放流量	大川水位観測所	大洲第2水位観測所	大洲第2水位観測所	大洲第2水位観測所
避難準備・高齢者等避難開始	1,150m ³ /sの放流が予想されたとき	4.9m	4.5m	4.8m	4.5m ※1 4.0m ※2
避難勧告	600m ³ /sから1,150m ³ /sに放流量を増加させる連絡を受けたとき	5.65m	5.5m	5.8m	5.0m ※1 4.5m ※2
避難指示（緊急）	異常洪水時防災操作を行う通知を受けたとき	6.1m	6.0m	6.3m	5.0m ※2

※1 満潮位が3.2mを超える予想があり、満潮位の2時間前の水位 ※2 満潮位が3.5mを超える予想があり、満潮位の2時間前の水位

警戒レベル4で全員避難

平成30年7月豪雨における、「避難勧告や避難指示（緊急）などの危険度が分かりにくかった」、「さまざまな防災情報を十分に活用できなかった」といった意見を踏まえ、国において、避難勧告などに関するガイドラインの改定が行われました。災害発生の高まりに際し、防災情報を直感的に理解できるように、「警戒レベル」を用いて避難のタイミングを伝えます。

警戒レベル3や警戒レベル4では、地域のみなさんで声をかけ合って、確実に避難しましょう。身の危険を感じたときは、警戒レベルに関わらず、安全な避難場所へ避難するか、命を守る行動をとってください。

警戒レベルについて詳しく知りたい人は、ウェブサイト「内閣府防災情報のページ」をご確認ください。

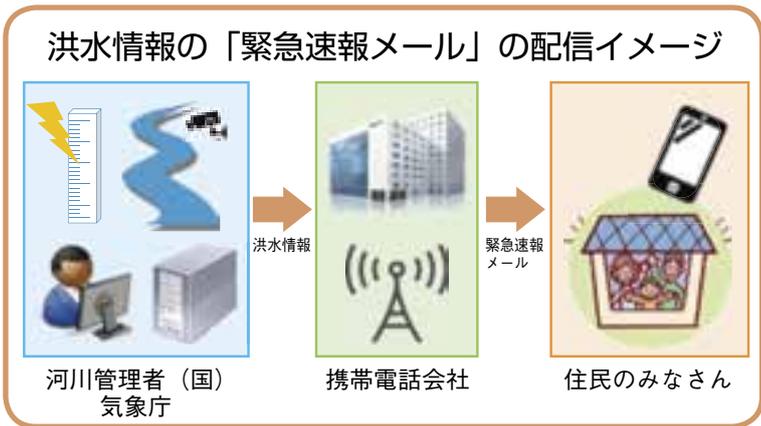
警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報
5	命を守るための最善の行動をとる	災害発生情報
4	全員避難	避難勧告、避難指示
3	高齢者・障がい者・乳幼児などその支援者は避難、他の住民は準備	避難準備・高齢者等避難開始
2	災害に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認	洪水注意報・大雨注意報
1	防災気象情報などの最新情報に注意し、災害への心構えを高める	警報級の可能性（早期注意情報）

川の情報を確認

緊急速報メール

国が管理する肱川の区間で、川が氾濫する可能性が高まった時に、その周辺の住民に対して氾濫の危険をお知らせする情報が発信されます。

緊急速報メールの受信後は、防災無線、テレビ、川の防災情報などで自治体の情報や川の情報を確認し、安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。



川の防災情報

降雨や肱川の状況を確認するには、国土交通省「川の防災情報」を活用ください。

【アクセス方法】

▽パソコンから

<http://www.river.go.jp/>

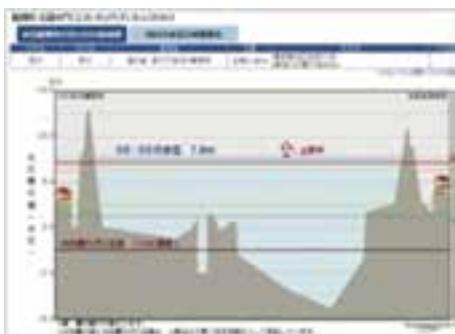
▽スマートフォンから

<http://www.river.go.jp/s/>



【川の水位が分かる】

川に設置した水位計で、近くの川の水位がどのような状況になっているのかを、リアルタイムで確認することができます。



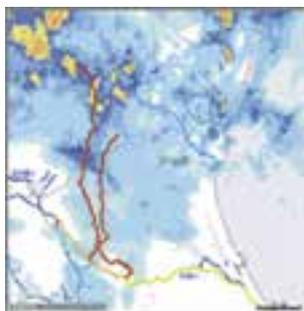
【川の様子分かる】

映像監視システムカメラの映像で、現在の川の様子が分かり、川に近づかなくても状況を知ることができます。



【雨の状況分かる】

今、どこでどれくらいの雨が降っているのかを、レーダーによる観測で知ることができます。



スマホ版「川の防災情報」では、位置情報を取得することで、今いる場所の雨の様子や小位計が設置されている川の状況をすぐに知ることができます。

緊急速報メール 配信訓練 を実施します

【日時】 7月28日(日) 午前9時頃

※携帯電話・スマートフォンが一斉に鳴ります。

【対象者】 NTTドコモ、au、ソフトバンクの携帯電話、スマートフォン、タブレット端末（いずれも対応機種のみ）を持ち、上記の時刻に大洲市内にいる人

【問い合わせ先】 国土交通省 大洲河川国道事務所 工務第一課 ☎24-5185

野村ダム・鹿野川ダムの新たな操作規則が決定しました

国土交通省は、野村ダム・鹿野

川ダムの新たな操作規則を決定しました。

鹿野川ダム改造事業で増加した洪水調節容量を活用し、中規模洪水では鹿野川ダムに効果を発揮させ、より大規模な洪水では野村ダムおよび鹿野川ダムに効果を発揮させる操作に変更しました。

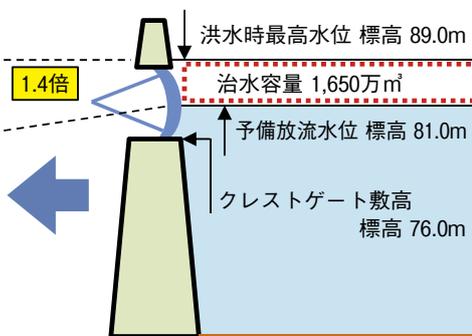
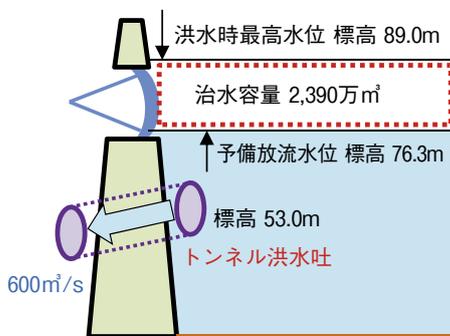
なお、今回の操作規則は激特事業が完成するまでのおおむね5年間の規則であり、河道整備が進んだ段階で大規模洪水に対応できるものに変更されます。

野村ダム・鹿野川ダムの新たな操作ルールの考え方に対して4月16日から1カ月間、肱川流域のみなさんから意見募集を行いました。

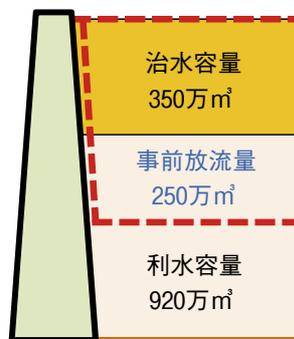
寄せられた意見の詳細およびダム管理者の考え方について、山鳥坂ダム工事事務所ホームページに公開しています。今回は、ダム操作に関する意見を取りまとめられています。河川整備などに関する意見については、今後の河川整備計画の見直しの参考とさせていただきます。

<http://www.skr.mlit.go.jp/yamatosa/info/ikenbosyuhtml>

鹿野川ダム改造事業の完成（治水容量の増強）



野村ダム 治水容量の確保（利水容量の一部を活用）



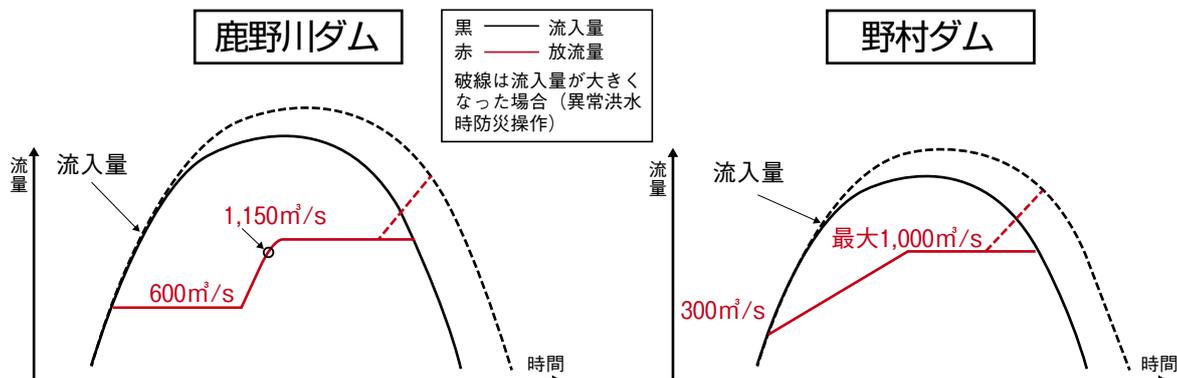
【鹿野川ダム】

- ▽菅田地区の堤防が整備中で浸水被害が頻発していることを考慮し、600m³/s定量の時間を増加させることで、より多くの洪水で600m³/s以下の流下量となります。
- ▽大規模な洪水に対してダムの容量を確保するため、東大洲地区などの暫定堤防70cmかさ上げ見合いで、最大流下量を約35%増加させます。(850m³/s→1,150m³/s)

【野村ダム】

- ▽大規模な洪水に対してダムの容量を確保するため、洪水初期の段階で流下量を増加させる操作に変更しました。(300m³/sから定率調整)
- ▽野村ダム下流の河川整備見合いで、最大流下量を1,000m³/sとしました。

新たな操作規則の概要



※ダムの容量が満杯になることが想定される場合には、流下量を流入量に近づける操作（異常洪水時防災操作）を行う可能性があります。

夏の風物詩「うかい」開幕

うかいの開幕式が6月1日(土)、うかいレストプラザ前の河原で行われました。

開幕式で大洲市観光協会の藤岡周二会長は、「今年も日本三大うかいの一つである大洲のうかいが始まります。みなさんが利用しやすいように周辺を整備し、より多くの人がうかいを体験できるように努めたい」とあいさつしました。

続いて二宮市長は、「全国から多くの支援があり、今年もうかいを開幕することができた。62年の歴史を持つ大洲のうかいが、復興の弾みになるよう、全国に向けてPRしていきたい」と祝辞を述べました。



開幕式終了後、約2000人の乗船客は、18隻の屋形船に乗り込み、川下りを楽しみながら船内で料理を味わいました。

辺りが暗くなると、かがり火をともした鶺鴒船がゆつくりと下り始め、鶺鴒と連携した鶺鴒は元気にアユを追いかけました。

屋形船からは、鶺鴒がアユを捕らえるたびに大きな歓声が上がりました。終盤には、約300発の花火が打ち上げられ、うかい開きに花を添えました。

大洲のうかいは9月20日(金)まで楽しむことができます。今年の夏は、大洲が誇る郷土文化「うかい」を楽しんでみませんか。

華麗なパドルさばきを披露

第5回鹿野川湖カヌー大会が、6月2日(日)、鹿野川湖漕艇場で開催されました。

開会にあたり「被災地となったこの場所でカヌーができることに感謝して戦い抜くことを誓います」と選手宣誓が行われ、競技が始まりました。大会には、県内外から多くの参加者が集まり、外国人や国体選手も出場しました。

当日はあいにくの雨で気温が低い状況でしたが、選手たちは寒さを感じさせない力強いパドルさばきで熱い戦いを繰り広げました。



四国西南サミット 開催

第30回四国西南サミットが、5月9日(木)、市内で開催されました。サミットには、愛媛県と高知県から14市町村が参加し、市長や議長など約60人が出席しました。

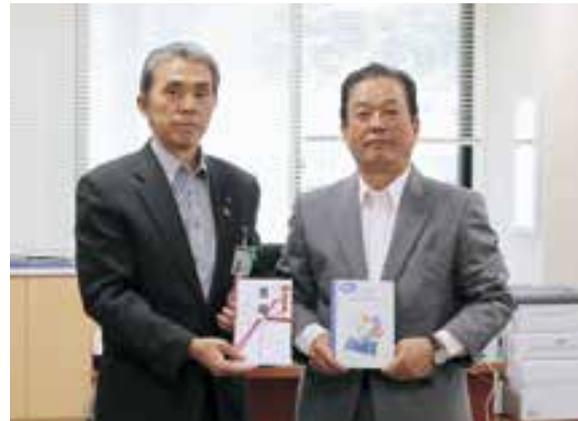
西南サミットは、共通の課題を持つ四国の西南地域の自治体で構成され、課題に対する取り組みを研究する目的で毎年開かれています。今年度は、官民連携に関する勉強会の開催や、防災対策の取り組みについて情報の共有・協議が実施される予定です。



ネットに潜む危険を知る

(公財) 日本公衆電話会による「ネット安全ガイドブック」の贈呈式が、5月13日(月)、市役所で行われました。この事業は、中学生を対象に、インターネットを利用する際のルールや危険性などを習得させることを目的に、全国の中学校などへ配布されています。

日本公衆電話会四国統括支部長の間島実さんは「インターネットを取り巻く環境は日々変化している。中学生が被害者にも加害者にもならないよう、冊子を活用してほしい」とあいさつしました。



水防技術の向上を目指して

出水期や台風シーズンを前に、肱川水防工法訓練が、5月19日(日)、肱川河川防災ステーションで行われました。

開会にあたり、矢野正祥消防団長が「毎年行われるこの訓練で、しっかりと基礎を学び、いざという時には、水防工法を実践して市民を守ってほしい」とあいさつしました。

訓練には、消防団員や自主防災組織の構成員ら約170人が参加し、水防に関する知識や技術を高めました。



大洲市民生児童委員協議会総会・研修会が開催されました ～広げよう 地域に根ざした 思いやり～

大洲市民生児童委員協議会の令和元年度総会が、5月8日(水)、大洲市総合福祉センターで開催されました。

開会にあたり西尾和子会長は、「安心して住み続けることのできる地域社会づくりこそが、災害時などに生かせるのではないかと考えている」とあいさつしました。

続いて、現職で10年以上の在任期間がある委員へ、全国民生委員児童委員連合会会長表彰の伝達が行われました。また、現職で15年以上の在任期間があり、過去に県知事または県社会福祉協議会会長から表彰された委員へ、全国社会福祉協議会会長表彰の伝達が行われました。次に、通算6年以上在職で、特に功績が顕著な委員へ、二宮市長から表彰状と記念品の贈呈が行われました。

の贈呈が行われました。

総会終了後には、東予子ども・女性支援センターの児童福祉士である山内幸春さんが講師を務め、児童虐待の防止について研修会が開かれました。参加したみなさんは、今後の活動に役立てようと熱心に耳を傾けていました。

【全国民生委員児童委員連合会会長表彰】(敬称略)

- | | |
|---------------|---------------|
| 笹山 允 (肱南地区) | 上野 信明 (肱南地区) |
| 柿見 純一 (肱北地区) | 大野 昭洋 (平地区) |
| 佐々木 亜紀 (平野地区) | 出水 邦子 (菅田地区) |
| 富永 綾子 (菅田地区) | 東 干尋 (菅田地区) |
| 大下 瑠美 (大川地区) | 須内 義美 (八多喜地区) |
| 松岡 伸博 (上須戒地区) | 兵頭 常廣 (長浜地区) |
| 大塚 薫 (長浜地区) | 高屋 君廣 (長浜地区) |
| 西村 弘美 (長浜地区) | |

【全国社会福祉協議会会長表彰】(敬称略)

- 井上 和子 (南久米地区)

【大洲市民生委員及び児童委員表彰】(敬称略)

- | | |
|---------------|--------------|
| 松本 圭典 (平地区) | 橋本 誠子 (平地区) |
| 中塚 志保美 (大川地区) | 田淵 純一 (長浜地区) |



ハンドメイドの魅力を通じて

4月25日(木)～27日(土)に東京ビッグサイトで開催された「ハンドメイド・メイカーズ2019」で、帽子^{あき}秋さんが「第2回MAKERS' AWARD」ゴールド賞を受賞しました。このアワードは、ハンドメイドに携わる人への一つの指標を示し、さらなる手づくりの付加価値の向上を目指して実施されています。

帽子さんは、「今回の受賞は、出展作品だけでなく大洲市でのさまざまな活動も評価されていた。これからも、作品を通して、大洲市の名を全国に広めていきたい」と喜びと今後の抱負を話しました。



大洲の復興を応援

シンガーソングライターである大澤^{よしゆき}誉志幸さんの大洲公演が、5月11日(土)、バー&カフェ ROY'S^{ロイズ}で開催されました。平成30年7月豪雨で被災した大洲に元気と勇気を届けようと、この公演が実施され、県内外の各地から約70人のファンが集まりました。

公演では、大ヒット曲「そして僕は途方に暮れる」をはじめ、いくつもの名曲が披露され、集まったファンを喜ばせました。この公演の収益金は義援金として大洲市に寄付されるなど、復興への思いが詰まったライブになりました。



高齢者叙勲



瑞
宝
双
光
章

ゆく た ひさし
往 田 尚 さん
(西大洲)

元八幡浜公共職業安定所長

往田さんは、長年にわたり労働行政事務業務にご尽力されたご功績により、このたび「瑞宝双光章」を受章されました。

長年の功績を称えて

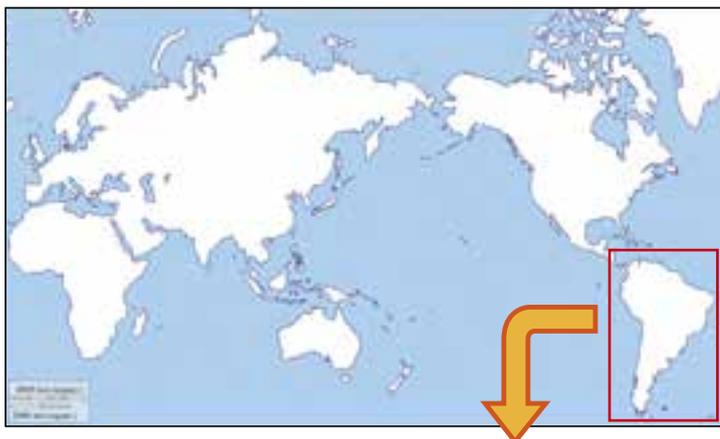
令和元年度行政相談委員全体会議が、5月16日(木)、松山市の「にぎたつ会館」で開催されました。会議では、大洲市の行政相談委員である今宮^{まさし}雅司さんが、総務省愛媛行政監視行政相談センター所長から感謝状を受け取りました。

今回の贈呈は、今宮さんが住民からの行政に対する苦情や意見、要望などを受け付け、その解決や実現のために地道な活動を行ってきたことが認められたものです。



※スペイン語で「なるようになる」の意味

青年海外協力隊 梶谷 沙紀 さん



「Hola!」(スペイン語でのあいさつ) 初めまして、梶谷沙紀です。私は、現在エクアドルにて環境教育を行っています。このシリーズでは、エクアドルでの活動について紹介していきます。

エクアドル



人口：1,363万人
面積：28.4万km²
首都：キト
公用語：スペイン語



【エクアドル】
アフリカのエチオピアではありません、バナナでお馴染み、南米のエクアドルです。他にもカカオやコーヒー豆の産地としても有名です。Ecuadorは赤道を意味し、言葉通り赤道線上に位置しているため日差しがとても強いです。
また、観光地としても大人気なガラパゴス諸島があり、野生のアシカやリクガメ、ウミガメを見ることが出来ます。



【環境教育】
主な活動として、学校や地区の集まりにおいて3R(リデュース・リユース・リサイクル)や生ごみコンポスト(有機堆肥)の紹介を行っています。といっても、発表できたのはまだ数回…。直前にキャンセルとなることも多く、環境問題について関心を持ってもらうためにはどうしたらよいか、日々格闘しています。
どこに行っても「チャイナ(中国人)」と呼ばれる毎日。ちなみに、日本人は中国語を話せると思ってる人が多く、言語が違うよと伝えると毎回驚かれます。南米はスペイン語地域が多いため、国によって言語が違うのが不思議なようです。



今回は、生活やエクアドル料理についてお話したいと思っております。それではまた次回。

【追記】

去る平成30年度7月豪雨に際し被害に遭われたみなさん、心よりお見舞い申し上げます。

その際に、長野県の駒ヶ根訓練所において、2018年度2次隊JICA海外協力隊有志一同にて募金活動を行い、大洲市へ寄附させていただきました。

梶谷 沙紀

日頃から医療の意識を高める

日本は現在、人口減少とともに少子超高齢社会を迎えています。大洲市においても出生数が減少傾向、死亡数が増加傾向にあるため、人口が「自然減」となっています。

このような状況の中、地域のみなさんの元気で安全・安心な暮らしを守るため、私たち市立大洲病院では医療の提供に努めています。

市立大洲病院の救急搬送者数は、年々増加傾向にあります。人口減少と高齢化に伴う有病率【病気の患者数を人口で割った値】の上昇が起因していると思われま。救急車を利用する人は、今後も増えていくと予想されますが、その理由の一つに、



市立大洲病院 看護部長
認定看護管理者

山中 志麻 さん

近年の高齢者世帯の増加や核家族化により、病気に関して相談できる身近な人がいないケースが挙げられます。不安な気持ちが高まり軽症であっても受診する人や、反対に重症であっても近所に遠慮して救急車の利用を選ばない人もいます。救急医療は、重症の患者様を最優先して治療できるように、みなさんのご協力をお願いしています。

また、救急医療の現場では、治療を行うに当たり、重い決断を即座に求められることもあります。万一のために、自分や家族の思い・考えを日頃から話し合っておくことは、とても大切なことの一つと考えます。

市立大洲病院では、救急医療に頼らない健康づくりを目指し、さまざまな事業に取り組んでいます。看護部では、認定看護師による地域サロン事業や出張講座などにより、健康情報をみなさんに提供して、参加者に喜んでいただいています。救急医療を受ける前に、定期検診や早期の受診をお勧めして、重症化を防ぐ働きかけも行っています。これからも大好きな大洲市でいきいきと暮らし続けるために、自分の健康について私たちと一緒に考えていきましよう。

救急医療の

質の向上を



市立大洲病院 看護部 看護主任
救急看護認定看護師

向井 直基 さん

急対応要請に備えています。救急隊からの連絡が入れば直接情報を受け、医師、看護師長などと情報共有を行い、迅速かつ万全な受け入れ準備を実践しています。

しかし、深刻な医師不足にある当院においては、救急担当医師は通常診療や検査などを行っているため、救急対応時は、それらを中断する必要があります。そのため、私は、救急看護認定看護師として、救急隊からの情報を基に、どの診療科の医師の診療を必要としているかを予測し、救急受け入れに備えています。

私は、7年前に「救急看護認定看護師」の資格を取得しました。認定看護師とは、特定の看護の分野において、熟練した看護技術や知識を有すると認められた看護師のことです。現在、市立大洲病院には、4人の認定看護師が勤務し、水準の高い看護を行っています。

認定看護師の役割のひとつに、医療職員への指導があります。院内研修では、患者様の予期せぬ容態急変の対応や、救命技術の向上を目指し、職員全員で適切な救急医療が提供できるように努めています。

週2回の救急日の日中は、救

また、市立大洲病院では、昨年度から、院内トリアージを導入しました。院内トリアージとは、同時に複数の患者が来院した場合、緊急度と重症度によって治療の優先順位を決定することです。救急患者数が増加し、さまざまな患者様が救急外来におとされる中、トリアージの重要性は増しています。今後も大洲市民のみなさんが、バランスよく適切な救急医療を受けることができるよう、医師をはじめとした医療職員と連携し、支援していききたいと思えます。

国土交通省大洲河川国道事務所・山鳥坂ダム工事事務所だより

鹿野川ダム夏休み見学会

ダムを知ろう ダムを作ろう

鹿野川ダムでは、夏休みに小学生とその保護者を対象に、ダム見学会を開催します。

この見学会では、普段入ることができないダムの中や、操作室、機械室を見て回ることで、ダムを内側から知ることが出来ます。また、パークラフトでのダム工作イベントも実施する予定です。ぜひ、今年の夏休みは鹿野川ダム見学会へお越しください。



ダム内部見学の様子

【開催日】 7月28日(日)

【場所】 鹿野川ダム管理庁舎
(大洲市肱川町山鳥坂280)

【集合時間】

▽午前の部 午前8時45分

▽午後の部 午後0時45分

※所要時間3時間程度

【対象・定員】

午前の部、午後の部でそれぞれ小学生20人とその保護者となります。

【申し込み期間】

7月8日(月)～17日(水)

平日午前9時～午後5時

【申し込み方法】

参加申込担当者まで電話にてお申込みください。

【注意事項】

階段の多い場所や足元の悪い場

所を歩きますので、動きやすい服装でご参加ください。

台風などで鹿野川ダムが洪水対応を行う場合、中止となる可能性があります。

応募者多数の場合は先着順となります。その場合、定員に達した時点で予約を締め切りますのであらかじめご了承ください。

広報活動を目的として、見学会の様子を撮影し、ホームページなどで利用する場合がございます。

【申し込み・問い合わせ先】

山鳥坂ダム工事事務所

☎3430000

担当者 西山・岡川

(内線315・312)

野鳥



ウミウ (海鵜)
カツオドリ目 ウ科
全長 84cm
翼開長 133cm

北海道から九州の広い範囲で生息するウの仲間です。岩礁のある海岸部に生息するため、ほとんど河川に入ることはなく、普段見かけるカワウとは住み分けしています。そして、全国に知られる「水郷大洲のうかい」や、他県で行なわれている鵜飼いのウは、すべて「ウミウ」です。日本では1,300年も前から鵜飼いは始まっていたようですが、古来より中国でも行なわれていたようで、身近にいたカワウが使われています。

鵜飼いは、魚を丸呑みして、傷つけずに捕獲するウの性質を、上手に利用した狩猟だと思います。昔は、余るほどは猟もせず、資源を大切に共存在していましたが、現代ではより効率の良い網や仕掛けで、大量に捕るのが当たり前になりつつあります。獲る側も、獲られる側の生態を考えて、未来のことを思えば、もっと資源を豊かにできるような気がします。

NPO法人かわうそ復活プロジェクト④

文化財



木造阿弥陀如来立像
大洲市指定有形文化財(彫刻)
寿永寺所蔵

慈覚大師の作と伝えられるこの木像は、元々は大洲市中村の安西堂に安置されていましたが、現在は寿永寺に移されています。

本像は、ヒノキとみられる針葉樹の一材から作られていて、像高96.7cmで、椀型の肉髻(仏像の頭頂上の隆起した部分)、伏し目がちの穏やかな表情、両脚間の衣文がX字形になっている点などが12世紀の典型的な仏像の作風を表しています。

仏像が大量に造られたこの時代、とくにこのくらい大きさの像はおびただしい数が造られますが、本像は、そのなかでもとりわけ洗練された出来栄で、市内にある阿弥陀如来立像の中でも最も品位の高い仏像であると言えます。

(昭和46年7月30日指定)

プレミアム付商品券事業のお知らせ

大洲市では、10月に予定されている消費税率の引き上げに伴う低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域での消費を喚起・下支えすることを目的にプレミアム付商品券事業を行います。

	市民税非課税者	子育て世帯
購入対象者	次のすべてに該当する人 ▽平成31年1月1日時点で大洲市住民基本台帳に記録されている人 ▽平成31年度分の市民税の均等割が課税されていない人 ※課税者の扶養親族などは除きます。 ▽生活保護被保護者などではない人	平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子がいる世帯主
購入限度額	券額面25,000円（販売額20,000円）	券額面25,000円（販売額20,000円） ×学齢が3歳未満の子の数
購入のための申請手続き	申請が必要です。 7月下旬に申請書などを住民票所在地に郵送します。10月31日(木)までに申請してください。(当日消印有効)	申請は不要です。 学齢が3歳未満の子の世帯主に購入引換券を送付します。
使用可能期間	令和元年10月1日(火)から令和2年2月29日(土)まで（予定）	

【注意事項】

商品券購入の際には受取人の本人確認が必要です。購入場所、購入期間は現在調整中です。購入対象者には、別途お知らせします。

商品券取扱店舗の募集

店舗で商品券により物品の販売やサービスの提供などの取引をするためには、事前に「商品券取扱店舗」の登録が必要です。登録方法については、市公式ホームページで確認するか、商工業課までお問い合わせください。

【申込期限】

7月31日(水)まで（予定）

※この期間以降も受け付けは行いますが、商品券購入者向けのチラシなどに「商品券が使えるお店」として掲載できない場合があります。

【問い合わせ先】

- ▽プレミアム付商品券事業に関すること
- 子育て支援課 ☎24 5718
- ▽市民税に関すること
- 税務課 ☎24 1711
- ▽取扱店舗募集に関すること
- 商工業課 ☎24 1722

令和元年度 河床掘削工事の実施予定について

愛媛県南予地方局大洲土木事務所では、河川内に土砂が異常堆積し、治水上支障のある箇所について、堆積土砂を撤去し流下能力を回復させる河床掘削工事を実施しています。

大洲市内で現在予定している河床掘削工事箇所は次のとおりです。

河川名	箇所名
肱川	菅田町宇津・森山・肱川町宇和川
清永川	八多喜町
矢落川	喜多山
嵩富川	柚木
上須戒川	上須戒
田野々川	新谷
野田川	徳森
古川	東大洲・若宮
久米川	平野町平地
八河川	森山
出海川	長浜町出海

※現在実施中の工事も含みます。

【問い合わせ先】

愛媛県南予地方局大洲土木事務所 ☎24-5121

健康フォーラム in OZメッセ

～知ろう 守ろう 自分の健康 備えよう災害に～

大洲病院では、地域共生社会づくりを目指し、地域における「福祉まちづくり」のネットワーク拠点の確立、地域住民との関係を深める地域貢献活動、健康づくりによる地域力の向上を目的として、次のとおり地域健康フォーラムを開催します。

「健康チェック」、「災害時の健康維持」などの他にも楽しいイベントを同時に開催しますので、ぜひこの機会にご参加ください。

【日時】 7月6日(土) 午前9時～午後3時

【場所】 OZメッセ（東大洲1596）

【内容】

「健康チェックコーナー」、「運動コーナー」、「防災・減災コーナー」、「子どもの白衣・消防衣試着体験&キーホルダーコーナー」など

【費用】 無料

【問い合わせ先】

市立大洲病院事務課 ☎24-2151

第28回大洲市カヌーツーリング駅伝大会参加者募集



この大会は、郷土の母なる川「肱川」の自然に親しむことにより、川を大切にす意識の高揚を図り、カヌーの普及と生涯スポーツの振興を目的に開催されます。今年、昨年の豪雨災害の影響により、スタート地点を旧板野橋跡とするため、5区間から4区間に変更して実施します。

【開催日時】

8月18日(日) 午前9時～

【コース】※予定

旧板野橋跡～大洲城下

11・9キロメートル(4区間)

【参加資格】

中学生以上で心身ともに健康な人

【チーム編成】

監督1人(選手を兼ねることも可)

選手4人、補欠2人まで

【クラス】

▽Aクラス

カヌー協会またはカヌー部に所属する人が1人以上いるチーム

▽Bクラス

Aクラスに該当しない中学生以上で編成するチーム

▽Cクラス

中学生だけで編成するチーム

▽レディースクラス

女性だけで編成するチーム

【参加料】

1チーム 3200円

(傷害保険料含む)

※高校生以下は、1600円

(市内中学生チームは無料)

【申し込み期限】 7月22日(月)

※詳細や申込書などについては、

市公式ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】

大洲市カヌーツーリング駅伝大会

実行委員会事務局

(文化スポーツ課内)

☎241734

FAX235760

大洲ジュニアトライアスロン大会の終了について

一級河川肱川および肱川緑地公園で開催していましたが、「大洲ジュニアトライアスロン大会」について、今年度以降の大会を中止することになりました。

平成7年の第1回大会から24年間にわたり、多くのみなさんにご協力いただき開催してきましたが、さまざまな要因により、継続して開催することが困難と判断しました。

市内をはじめ、県内外からも多くの参加があり、大会を熱く盛り上げていただきました。選手のみならず、運営に携わり支えてくださったボランティアのみならず、誠にありがとうございました。



【問い合わせ先】

文化スポーツ課 ☎24-1734 FAX23-5760

大阪交響楽団主催 音楽による心の復興事業

(公社)日本オーケストラ連盟および加盟のオーケストラは、自然災害の被災者を対象とした「音楽による心の復興」事業を展開していて、大洲市でのコンサートの開催が決定しました。

コンサートでは、大阪交響楽団より、チェロの首席奏者である大谷雄一さんと、コントラバスの首席奏者である大槻健太郎さんの2人に演奏していただきます。

入場無料です。ぜひ、素晴らしい音色に耳を傾けて、心のリフレッシュをしてみませんか。

【日時】 8月1日(木)

午後6時～

※開場：午後5時30分

※約1時間程度のコンサート

になります。

【場所】 平公民館大ホール

(駐車場：徳森グラウンド駐車場)



【問い合わせ先】 文化スポーツ課 ☎57-9993

大洲地区広域消防事務組合消防職員を募集します

【採用予定人員】

▽消防職（一般） 5人程度

▽消防職（救急救命士） 2人程度

【受験資格】

▽消防職（一般）

平成7年4月2日以降に生まれ

た人で、大学、短期大学または

高等学校を卒業もしくは令和2

年3月末までに卒業見込みの人

▽消防職（救急救命士）

平成6年4月2日以降に生まれ

た人で、救急救命士の資格を有

する人、または令和2年3月末

までに資格取得見込みの人

▽日本の国籍を有する人

▽採用後、大洲市、内子町のいず

れかに居住可能な人

▽次の身体要件を備えている人

・視力

両眼とも視力が0.7以上（矯

正を含む）であること

・聴力

左右とも正常であること など

▽普通自動車免許取得者（AT車

限定を除く）または令和2年3

月末までに取得できる人

※ただし、生年月日などの関係で

取得できない人は、令和2年度

中に取得できる人

【試験日時・場所】

▽第一次試験

9月22日(日)

午前9時～午後5時

大洲市役所2階大ホール ほか

▽第二次試験

11月上旬予定

※第二次試験の詳細は、第一次試

験合格者に通知します。

【受付期間】

7月1日(月)～8月2日(金)

午前8時30分～午後5時

※土日・祝日を除く。

※郵送の場合は、8月2日(金)まで

の消印のあるものに限り受け付

けます。受験申込書は、消防本

部または各支署で用意していま

す。

詳しくは、地区回覧の「令和元

年度大洲地区広域消防事務組合消

防職員採用試験案内」をご覧いた

だくか、左記までお問い合わせく

ださい。

【問い合わせ先】

大洲地区広域消防事務組合

消防本部総務課 ☎242666

<http://ozu19.jp/index.html>

市立大洲病院職員を募集します

【共通受験資格】

▽日本国籍を有する人

▽地方公務員法第16条（成年被後見人など）に該当しない人

【受付期間】 7月1日(月)～31日(水)

【採用予定日】 令和2年4月1日(水)

採用予定職種	人数	受験資格
薬剤師	若干名	薬剤師の免許を有する人または令和2年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
理学療法士	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた人で、理学療法士の免許を有する人または令和2年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
言語聴覚士	若干名	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、言語聴覚士の免許を有する人または令和2年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
診療放射線技師	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、診療放射線技師の免許を有する人
看護師	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を有する人または令和2年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人

※詳しくは市立大洲病院ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 市立大洲病院 ☎24-2151

各種手当について

【特別児童扶養手当】

▽受給資格者

一定以上の障がいのある児童（20歳未満）を扶養する父母または父母に代わってその児童を養育している人

▽支給要件

- ・障がい児（20歳未満）が年金を受給していないこと
- ・障がい児（20歳未満）が施設入所していないこと

▽手当月額

（障がい程度により異なる）

- ・1級 5万2200円
- ・2級 3万4770円

▽手当の支給

毎年4、8、11月の3期

【特別障害者手当】

▽受給資格者

重度障がい者（20歳以上）であって、日常生活において常時特別な介護を必要とする人

▽支給要件

重度障がい者（20歳以上）が施設入所または入院（3カ月超え）していないこと

▽手当月額

2万7200円

▽手当の支給

毎年2、5、8、11月の4期

【障害児福祉手当】

▽受給資格者

重度障がい児（20歳未満）であって、日常生活において常時介護を必要とする人

▽支給要件

- ・重度障がい児（20歳未満）が年金を受給していないこと
- ・重度障がい児（20歳未満）が施設入所していないこと

▽手当月額

1万4790円

▽手当の支給

毎年2、5、8、11月の4期

【各種手当の共通事項】

▽支給制限

前年の所得が基準額を上回る場合は、8月から翌年7月までの支給が停止されます。

▽現況届の提出

受給者は、毎年定められた期限内に所得状況などの現況届を提出する必要があります。

【問い合わせ先】

社会福祉課障がい福祉係

☎24 1758

☎52 1111

☎34 2311

☎39 2111

長浜支所

脇川支所

河辺支所

旧優生保護法による優生手術などを受けたみなさんへ

平成31年4月24日に、「旧優生保護法に基づく優生手術を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」が施行され、優生手術などを受けた人に国から一時金が支給されることとなりました。

詳しくは以下のとおりとなりますのでご確認ください。

【一時金の対象となる人】

①または②に該当する人で、現在、生存している人が対象です。

- ① 昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた人（母体保護のみを理由として手術した人は除く）
- ② ①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた人（母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものではないことが明らかな手術などを受けた人は除く）

【請求期限】

平成31年4月24日から5年以内

【一時金の支給金額】

320万円（一律）

【一時金の請求手続き】

愛媛県健康増進課または八幡浜保健所の窓口へ請求書を提出してください。（郵送による提出も可）

請求書の様式などについては、市公式ホームページをご確認ください。

【申請受け付け・問い合わせ先】

▽愛媛県保健福祉部健康増進課

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2

☎089 (912) 2405

▽八幡浜保健所

〒796-0048 八幡浜市北浜1-3-37

☎0894 (22) 4111 ※来所の場合、予約が必要です。

▽厚生労働省旧優生保護法一時金に関する相談窓口

☎03 (3595) 2575 ※問い合わせのみ

後期高齢者医療制度について

保険証が新しくなります

現在の保険証（薄桃色）は、7月末に有効期限が切れます。

8月1日（木）からは、新しい保険証（青色）に変わります。

【対象者】

▽75歳以上の人

▽65歳から74歳までの一定の障がいがある人（本人の申請に基づき、愛媛県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人）

【一部負担割合】

1割または3割

※平成30年中の所得で決定

【交付時期】

新しい保険証は、7月下旬に簡易書留郵便で送付します。なお、8月以降新たに75歳となる人の保険証は、誕生日の前月に郵送します。新しい保険証が届いたら、住所・氏名や一部負担割合などを必ず確認してください。



「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」

「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の有効期限も、7月31日です。現在保有し、次の要件を満たしている人は、保険証と一緒に送りますので、申請の必要はありません。

要 件	
限度額適用・標準負担額減額認定証	<ul style="list-style-type: none"> ▽保険料の滞納がない ▽今年度の住民税が非課税の世帯 ▽世帯内に所得の未申告者がいない
限度額適用認定証	<ul style="list-style-type: none"> ▽保険料の滞納がない ▽今年度の住民税課税所得が145万円以上690万円未満 ▽世帯主と世帯内の被保険者に所得の未申告者がいない

※世帯内に19歳未満の人がいる場合、判定に使用する所得は、住民税課税所得と異なる場合があります。

保険料の通知書を送付します

今年度の保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。

保険料は、一人ひとりに等しくかかる「均等割額」と、所得に応じた「所得割額」の合計額（10円未満切り捨て）で、限度額は62万円です。

世帯（世帯主と被保険者）の所得に応じ、均等割額が軽減される場合があります。

※平成30年度における9割軽減の区分は、今年度8割軽減になります。

後期高齢者医療制度に加入する前日に会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人（国民健康保険および国民健康保険組合は除く）は所得割の負担はなく、加入から2年を経過する月まで均等割額が5割軽減されます。ただし、世帯（世帯主と被保険者）の所得が低い人は、所得に応じた均等割額の軽減が受けられません。

※平成30年度は、加入期間にかかわらず、均等割額の5割軽減が適用されていましたが、今年度からは加入後2年間が対象になります。

$$\text{一人あたりの保険料(年額)} = \text{均等割額} + \text{所得割額} \\ = 46,374円 + (\text{総所得金額など} - 33万円【基礎控除額】 \times \text{所得割率} 8.78\%)$$

納付方法は、年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書または口座振替で納める「普通徴収」の2通りあります。前年度と納付方法が変更になっている人もいますので通知書を必ずご確認ください。

社会全体で制度を支えています

医療にかかる費用のうち、医療機関などで支払う窓口負担を除いた費用を公費（国・県・市町の負担金）で約5割、後期高齢者支援金（現役世代の保険料）で約4割、残りの1割を被保険者のみなさんが保険料として負担し、社会全体で後期高齢者医療制度を支えています。

詳しくは、保険証と一緒に送付する「制度のご案内」をご覧ください。

平成30年7月豪雨による保険料減免について

被災された人で減免申請がお済みでない人は、お早めにお問い合わせください。

【問い合わせ先】

保険年金課 ☎ 24 1713

介護保険のお知らせ

保険料の通知書を送付します

介護保険制度は、40歳以上の人に納めていただく保険料と公費で運営されています。

▽40～64歳の人

各種健康保険から保険料を納付

▽65歳以上の人

直接市町村に保険料を納付

65歳以上の人の介護保険料は、毎年7月に本人の収入や住民税の課税状況、同一世帯内の家族の課税状況によって決まります。7月中旬に保険料決定通知書を送付しますのでご確認ください。

介護保険料の納め方

【特別徴収】

原則として、年金額が年額18万円以上の人は、年金から天引きされます。

年金額が18万円以上の人でも、年度途中で65歳になった場合や、他の市区町村から転入した場合、所得段階が変わった場合などには、一定期間「普通徴収」になることがあります。

【普通徴収】

年金額が年額18万円未満の人などは、送付される納付書で納めて

ください。また、取扱金融機関で口座振替を利用することができます。

納め忘れにご注意ください

特別な事情がないのに保険料を滞納していると、滞納期間に応じてサービスにかかる保険給付が制限されます。

平成30年7月豪雨に伴う保険料減免が延長されます

今年度の保険料年額のうち4～6月相当分について、被災の程度により減免します。

平成30年度保険料の減免決定を受けている人は、改めて申請する必要はありません。今年度の保険料が決定する7月以降に減免決定し、保険料額を調整します。

被災された人で減免申請がお済みでない人は、7月5日(金)までにお問い合わせください。

【問い合わせ先】

高齢福祉課介護保険管理係

☎ 24 1714

☎ 52 1114

☎ 34 2311

☎ 39 2111

長浜支所

肱川支所

河辺支所

65歳以上の人の平成31年度（令和元年度）介護保険料

所得段階	対象者	保険料率	保険料年額
第1段階	▽生活保護受給者 ▽老齢福祉年金受給者であって世帯全員が住民税非課税の人 ▽世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.375	26,100円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額 ×0.625	43,500円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が120万円を超える人	基準額 ×0.725	50,500円
第4段階	住民税課税世帯で、本人が住民税非課税であって合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.90	62,700円
第5段階	住民税課税世帯で、本人が住民税非課税であって合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円を超える人	基準額	69,600円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	基準額 ×1.20	83,600円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額 ×1.30	90,500円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額 ×1.50	104,400円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上の人	基準額 ×1.70	118,400円

※第1段階から第3段階の人は、令和元年10月の消費税率引き上げに伴う負担を抑えるために公費が投入され、介護保険料が軽減されています。

Information pick up

介護保険負担割合証を送付します

要支援・要介護認定を受けている人全員に、自身の負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中に送付する予定です。有効期間は、8月1日から翌年7月31日までで、毎年発行します。

なお、それ以降に新たに認定を受けた人などについては、順次発送します。

介護保険施設などの食費・部屋代の負担軽減について

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院などや短期入所（ショートステイ）を利用する低所得世帯の人を対象に、食費・部屋代の負担軽減を行っています。軽減を受けるためには事前に申請し、介護保険負担限度額認定証の交付を受ける必要があります。介護保険負担限度額認定証の有効期限は7月31日までです。引き続き軽減を受ける場合は、7月中に更新の手続きをしてください。

【問い合わせ先】

高齢福祉課介護保険管理係

☎24-1714

長浜支所 ☎52-1114

肱川支所 ☎34-2311

河辺支所 ☎39-2111

	対 象 者	負担限度額（上限）	
		部屋代	食 費
第1段階	▽老齢福祉年金受給者であって世帯全員が市民税非課税の人 ▽生活保護などを受給している人	0円～ 820円	300円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の人	370円～ 820円	390円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、上記2段階以外の人	370円～ 1,310円	650円
第4段階	上記以外の人	負担限度額なし	

かつ、預貯金などが単身で1千万円（夫婦で2千万円）以下

国民年金保険料免除・納付猶予制度について

保険料を納めることが経済的に難しい場合、申請により承認されると、保険料の全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除、または、納付猶予を受けることができます。

保険料の免除が承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一のときに、障がい年金や遺族年金を受け取るために必要な期間にも含まれます。

ただし、免除の承認を受けた期間については、保険料を全額納付したときに比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。

なお、一部免除の承認を受けた人で、納めるべき一部の保険料を期限内に納めなかった場合、一部免除が無効となり、未納期間となるのでご注意ください。

【審査基準】

▽免除の場合

申請者、配偶者、世帯主それぞれの前年（1月から6月までは前々年）所得が基準以下であること

▽猶予の場合

50歳未満の人で、申請者、配偶者のそれぞれの前年（1月から6月までは前々年）所得が基準以下であること

【申請できる期間】

▽過去の期間

受け付けをした月の2年1カ月前まで

▽将来の期間

翌年の6月（申請月が1月から6月まではその年の6月）分まで

※令和元年7月から令和2年6月分は、7月1日（月）から受付開始です。

【必要なもの】年金手帳・認め印

※失業したことにより免除申請する場合は、雇用保険受給資格者証や離職票が必要な場合があります。

【申請・問い合わせ先】

保険年金課 ☎24-1713 長浜支所 ☎52-1113
肱川支所 ☎34-2311 河辺支所 ☎39-2111

情報 ひろば



国民健康保険証の更新 について

国民健康保険に加入しているみなさんが現在お持ちの保険証は、7月末に有効期限が切れます。新しい保険証を7月中旬以降、簡易書留郵便で各世帯に送付します。なお、有効期限の切れた保険証は、細かく裁断し、破棄してください。

【問い合わせ先】

保険年金課 ☎②④1713

建設残土運搬車両の通行 にご注意ください

大洲市では、阿蔵高山残土処理場にて、建設工事や堤防工事で発生した土や砂を受け入れています。今後、各種工事の進行に伴い、1日に最大約150台の大型ダンンプが市内を行き来することになりますので、ご注意ください。運行ルート近隣のみなさんには、多大なご迷惑をおかけします。ご理解いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

治水課 ☎②④1718



台風に対する備え

日本列島には毎年7月から10月を中心に台風が上陸し、土砂災害や河川の氾濫など、大きな被害が発生しています。台風や水害は地震と違い、事前にある程度情報をつかむことができます。家庭や職場においては、台風に向けて次のような準備をしておきましょう。

- ▽緊急避難場所の位置や、そこまでの避難経路を確認しておく。
- ▽窓や網戸は確実に鍵をかけ、必要に応じて補強する。
- ▽風で飛ばされそうな物は固定し、収納できるものは家の中に収納する。

【問い合わせ先】

大洲消防署本署 ☎②④0119
長浜支署 ☎⑤②0119
川上支署 ☎③④2851

広域停電時の停電区域などの確認方法について

台風・地震などの災害により、広い範囲が停電した場合、四国電力への電話がつながりにくくなる可能性があります。停電情報については、「停電情報専用ダイヤル」または「四国電力公式ホームページ」でも確認することができますので、ご利用ください。

報専用ダイヤル」または四国電力公式ホームページでも確認することができますので、ご利用ください。

【停電情報専用ダイヤル】

☎0120(459)272

※音声案内に沿って番号を押してください。音声により、停電情報をお知らせします。

【四国電力公式ホームページ】

ウェブサイトにて停電状況を確認できます。インターネットで「四電停電」または「よんでん停電」で検索してください。
パソコン・スマートフォン・携帯電話でも確認できます。

【問い合わせ先】

四国電力株式会社
送配電カンパニー大洲事業所
☎②④2136
<https://www.yonden.co.jp/>

「ひきこもり相談」のお知らせ

【対象者】

原則として18歳以上のひきこもり本人およびその家族

【費用】

無料

【実施日時】

月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
※祝日は除く

【申し込み方法】

電話相談（随時）、来所相談（電話予約）

※精神保健に関する相談も行っていますので、お問い合わせください。保健師が対応します。

【問い合わせ先】

八幡浜保健所精神保健係

（八幡浜市北浜1丁目3番37号）

☎0894（22）4111

若者の就職を応援します

えひめ若者サポートステーションでは、働くことに自信がない、対人関係が苦手というような理由で、無業の状態にある若者に対して、個別相談を実施しています。就職に向けて一歩踏み出したいと思っている人、まずはご相談ください。

【日時】毎月第4水曜日

午前10時～午後4時

【場所】

ハローワーク大洲 2階会議室

（大洲市中村210番地6）

【対象】

学生を除く15～39歳の無業の人
※完全予約制です。事前に申し込みください。（無料）

【申し込み・問い合わせ先】

えひめ若者サポートステーション
☎089（948）2832



夏休み特別企画 「裁判员裁判体験ツアー」開催

松山地方裁判所では、県内の小学5・6年生を対象に、「裁判员裁判体験ツアー」を開催します。

【日時】8月2日（金）

午後1時15分～午後4時35分

【場所】松山地方裁判所

【対象者】

県内の小学5・6年生30人

※申し込み多数の場合は抽選、参加費は無料です。

【申し込み方法】

往復はがき往信用裏面に、住所・氏名（ふりがな）・電話番号・学校名・学年・同伴する保護者の有無（有の場合、保護者の氏名および参加希望者との続柄）を記入し、返信用表面に、参加希望者の住所・氏名を記入してください。
※グループでの申し込みは、3人までとします。

【申し込み先】

〒790・8539

松山市一番町三丁目3・8

松山地方裁判所総務課

「裁判员裁判体験ツアー」係

【受付期間】

7月1日（月）から11日（木）まで

※当日消印有効

【問い合わせ先】

松山地方裁判所総務課庶務係

☎089（903）4379

松山東高等学校通信制 課程後期入学生徒募集

松山東高等学校は、通信制課程のある県内唯一の公立高等学校です。令和元年度後期（10月）の入学生徒を募集します。

詳細については問い合わせ先またはホームページで確認をお願いします。

【入学資格】

▽平成31年3月に中学校を卒業した人、または中等教育学校前期課程を修了した人

▽中学校卒業程度の学力を有すると認められる人

▽高校に在学中または中途退学した人

【出願期間】

9月2日（月）～9日（月）必着

【留意事項】

本人以外には、願書をお渡しすることはできません。

【問い合わせ先】

松山東高等学校通信制課程

☎089（945）0131

<http://matsuyamahigashi-h.c.esnet.ed.jp/>

平成30年7月豪雨災害に係る追悼献花について

豪雨災害から1年を迎えるに当たり、災害で亡くなられた方々に哀悼の意を表するため追悼式を執り行います。

追悼式閉式後には、次のとおり市民のみなさんからの献花を受け付けます。なお、献花用の花は会場に用意しています。ご供物、ご供花などの持参はご遠慮ください。

【市民による献花】

▽日時 7月7日（日）

追悼式閉式後（午前11時ごろ）

から午後3時まで

【場所】

市役所2階大ホール

【問い合わせ先】

総務課行政係 ☎241724



ヘアメイク ニュー トーキョー
hair&make NEW TOKYO
(中村613番地 ☎24-2419)

こうじ
仲岡 浩司 さん

「常に懇切丁寧を意識している」と話す45歳。

「人と人とのつながりを大切にしたい」

私がこの道に入ったきっかけは、同じく理容師として働く両親にあります。お客さんと楽しく会話しながら働く姿を幼い頃から見ていて、私も両親のような理容師になりたいと思うようになりました。高校卒業後、専門学校で理容について学び、東京で5年、松山で2年の勤務を経て、大洲へ帰ってきました。現在は、私と妻、両親の4人で店を営んでいます。

もちろん、質の高いサービスを提供するために、理容の技術も磨いています。古くから続く手法を大切に、新しい技術も取り入れてきました。技術の習得は、この業界の発展にもつながると思っています。

ニュートーキョーは、今年で開業50周年を迎えました。これからまた50年、この店を続けられるよう、地域のみなさんに愛される店を目指し、サービスを提供していきたいと思っています。



HighSchool NOW

～市内6校の高校生によるリレーエッセイ～

Vol.28 長浜高等学校

こんにちは、長浜高校家庭クラブ会長の横山かりんです。私たち長浜高校家庭クラブは、JRの駅清掃やボランティアとしての地域行事への参加、エコキャップ運動や募金活動など、さまざまな活動を行っています。中でも、月1回行われる長高水族館では「ふれあい広場」を開催していて、来館した多くの子どもたちと交流をしています。

「ふれあい広場」は、家庭クラブ役員や各クラス委員、自主的に参加を希望する生徒を合わせ、毎回10人程度



で運営しています。アイロンビーズや魚釣り、塗り絵のコーナーなどを設け、ふれあいながら楽しめる空間になるよう努めています。「また

来たよ」と言って子どもたちが駆け寄ってきてくれる姿や、「ありがとう、また来るね」と帰っていく様子を見て、うれしい気持ちになるとともに、自信にもつながっています。今後も、地域のみなさんとのふれあいを大切にしながら感謝の気持ちを持って、さらに充実した活動を行っていきます。



一次回は帝京第五高等学校からです。

図書館

大洲市立図書館	☎ 59-4111
長浜分館	☎ 52-1121
肱川分館	☎ 34-2319
河辺分館	☎ 39-2111

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

開館時間
午前 9 時30分～午後 6 時
 河辺分館のみ
 平日は午後 5 時まで
 土日祝日は午後 1 時まで

■ = 7月の休館日

※31日(水)は館内図書整理日のため休館します。



大変お待たせしました。
 大洲市立図書館（東若宮）は
 6月15日(土)に全面開館しました。
 ちょっぴりぴかぴかになった図書館に、
 ぜひ遊びに来てね。



7 月 展 示
 (一般) 「夏!夏!夏!」
 (児童) 「人となかよし イヌとネコ」

オススメ新着図書

声の物語
 クリスティーナ・ダルチャー著、市田 泉訳 出版：早川書房

 近未来のアメリカ。すべての女性は1日100語以上喋ることを禁じられた。その中で怒りを抱えながら夫と子供たちと暮らす認知言語学者ジーンの前に、ある日、大統領の側近たちが現れ…。ディストピアSF。

まくらからくま(絵本)
 コジヤジコ作、伊藤 彰剛絵 出版：岩崎書店

 ある夜、まくらから、くまが現れた。一。「まくらたったらくま」「まくらきらきらくま」などの回文で綴る、女の子とくまの夢のようなお話。愛の回文家と抒情的な水彩画イラストレーターによる新感覚絵本。

(本文紹介TRCマークより)

※図書館のホームページで図書の検索や予約ができます。

「こわ～い?おはなし会」のご案内

日 時	対 象	場 所
7月27日(土) 午後 2 時～2 時40分	幼児～ 小学校下学年	大洲市立図書館 1階コミュニティホール

大洲市立図書館では、恒例の夏のおはなし会を開催します。

今年は、おばけや妖怪が出てくる、ほんのすこしだけこわいお話をご用意しています。ぜひお気軽に足を運んでください。申し込みは不要です。

8月には、小学校上学年～大人の人を対象とした、ゾクゾクするような怖いおはなし会の開催を予定しています。

図書館クイズにレッツチャレンジ
 図書館クイズにチャレンジしてみませんか。大洲市立図書館2階の児童コーナーでは、夏休み期間中に小学校1～6年生を対象とした図書館クイズを用意しています。図書館にある本や資料を使って、クイズの答えを探しましょう。2週間ごとに問題が変わりますので、全問正解を目指してチャレンジしてみてください。

小児在宅当番医

7日(日)	一次救急休日・夜間診療所※	(八幡浜市)	☎0894(24)1199
14日(日)	ごうお小児科医院	(西大洲)	☎0893(24)3936
15日(月)	みかんこどもクリニック※	(八幡浜市)	☎0894(20)8800
21日(日)	亀井小児科	(東大洲)	☎0893(24)3757
28日(日)	一次救急休日・夜間診療所※	(八幡浜市)	☎0894(24)1199

(診療時間：午前9時～午後5時 ※は午後6時まで) 小児在宅当番医での外科治療は対応困難のため、ケガの場合は、当日の救急病院をご利用ください。

保健センター

大洲市保健センター ☎23-0310 (大洲地域)
 長浜保健センター ☎52-3055 (長浜地域)
 肱川保健センター ☎34-2340 (肱川地域)
 河辺保健センター ☎39-2113 (河辺地域)

7月の各種検診(健診)

■妊婦関係(こんにちは赤ちゃんクラブ)

実施日	受付時間	場所	対象者および内容	持参品
1日(月)	午後1時～ 1時20分	大洲市 保健センター	【対象者】 出産予定日が8月～11月の人 【内容】 ▽お産の経過を知ろう ▽産後の手続き・制度 ▽妊婦体操	▽母子健康手帳 ▽筆記用具 ▽テキスト(初回参加時配布されたもの)
26日(金)	①午後6時40分～ ②午後7時05分～ ③午後7時30分～ 各回1時間程度	大洲市 保健センター	【対象者】 出産予定日が8月～11月の人 【内容】 ▽赤ちゃんのお風呂 ▽パパの妊婦体験 ※希望する人は7月25日(木)までに申し込みください。	▽母子健康手帳 ▽エプロン ▽タオル ▽カメラ(携帯)

■乳幼児関係

実施日	受付時間	場所	対象者	持参品
2日(火)	午後0時45分～ 1時30分	大洲市 保健センター	4カ月児健診 (平成31年2月生)	▽母子健康手帳 ▽アンケート ▽バスタオル
3日(水)			10カ月児育児相談(平成30年9月生)	▽母子健康手帳
9日(火)			1歳6カ月児健診(平成29年12月生)	▽アンケート
23日(火)			3歳児健診 ※ (平成28年6月生)	▽ハンドタオル

※3歳児健診を受ける際は、事前にご家庭でチャイルドノートに掲載してある、目と耳の検査をしてからお越しください。

■特定健診・がん検診・肝炎ウイルス検診・後期高齢者健診 ※事前にお申し込みください。

実施日	受付時間	場所	内容	
2日(火)	午前8時30分～11時	平公民館	【対象者/料金】 ▽特定健診 40～74歳の国保加入者/1,000円 (該当者には特定健康診査受診券などを送付しています) ※保険証・特定健康診査受診券・質問票など(健診申込み後に健診の4～5日前に届きます)を持参してください。 ▽後期高齢者健診 75歳以上の人/無料 ▽39歳以下健診 20～39歳以下の人/1,000円 ▽胃がん検診 40歳以上の人/1,300円 ▽肺がん検診 40歳以上の人/700円 ▽肺がんCT検診(17日・24日のみ) 40歳以上の人/4,000円 ※肺がんCT検診・肺がん検診のどちらかの選択になります。 ▽大腸がん検診 40歳以上の人/600円 ▽前立腺がん検診 50歳以上の男性/2,160円 ▽肝炎ウイルス検診 40歳以上で、過去にこの検診を受けたことがない人/700円 ※75歳以上の方は、肺がんCT検診・前立腺がん検診を除いて無料 ▽結核検診(肺がん検診で同時実施) 65歳以上の人/無料 ※本人確認のため保険証を持参してください	
17日(水)		大洲市 保健センター		
24日(水)				
29日(月)				三善公民館
30日(火)				八多喜公民館
31日(水)		上須戒公民館		

■婦人がん検診(乳がん検診・子宮頸がん検診) ※事前にお申し込みください

実施日	乳がん受付時間	場所	対象者
2日(火)	午前8時30分～11時 午後1時～1時30分	平公民館	子宮頸がんの受付時間は、午後1時～1時30分
17日(水)		大洲市 保健センター	
24日(水)			
29日(月)	午前8時30分～10時30分 午後1時～1時30分	三善公民館	【対象者/料金】 ▽子宮頸がん検診 20歳以上の女性/1,000円 ▽乳がん検診 40歳以上の女性/1,200円 ※75歳以上の女性は無料 ※本人確認のため保険証を持参してください。
30日(火)	午前8時30分～11時 午後1時～1時30分	八多喜公民館	
31日(水)	午前8時30分～10時30分 午後1時～1時30分	上須戒公民館	

※特定健診・後期高齢者健診・39歳以下健診・各種がん検診の申し込み方法については「広報おおず4月号」、「2019年健康チェックカレンダー」、「市公式ホームページ」に掲載していますのでご覧ください。

※ご不明な点がございましたら、保健センターまでお問い合わせください。

救急当番病院

曜日	昼間帯【午前8時30分～午後5時30分】	夜間帯【午後5時30分～翌午前8時30分】
月・火	市立大洲病院 (西大洲) ☎24-2151	
水	加戸病院 (内子町) ☎44-5500	
木	大洲記念病院 (徳森) ☎25-2022	市立八幡浜総合病院 (八幡浜市) ☎0894(22)3211
金・土	大洲中央病院 (東大洲) ☎24-4551	
日	大洲中央病院 (東大洲) ☎24-4551(8:30～18:00)	市立八幡浜総合病院 (八幡浜市) ☎0894(22)3211

曜日によって救急当番病院は変わります。昼間・夜間の救急などのご相談は、その日の救急当番病院にご連絡ください。

大洲喜多休日夜間急患センター

【場所】	大洲市東大洲
【電話】	0893 (23) 1156
【診療科目】	内科
【診療時間】	平日・土曜 午後8時～午後11時 日曜・祝日 午前9時～午後6時 日曜(夜間) 午後8時～午後11時

*休日や夜間に急に具合が悪くなった人の診察を行います。一般の夜間診療所ではありません。

各種相談ガイド

(曜日指定の相談は、祝日・年末年始を除きます)

▽市民法律相談 ※要電話予約

時 7月27日(土) 午前10時～午後4時
場 大洲市民会館
問 総務課行政係 ☎24-1724

▽無料法律相談 ※要電話予約

時 7月18日(木) 午後2時～4時30分
場 大洲商工会館
問 大洲商工会議所 ☎24-4111

▽無料労務相談 ※要電話予約

時 7月18日(木) 午後2時～4時30分
場 大洲商工会館
問 大洲商工会議所 ☎24-4111

▽年金出張相談 ※要電話予約

時 7月4日(木)・18日(木)
午前10時～午後3時30分
場 総合福祉センター
問 松山西年金事務所 ☎089-925-5105

▽行政相談(総務省)

大洲地域
時 7月19日(金) 午前9時～正午
場 市役所5階第2会議室
問 総務課行政係 ☎24-1724

長浜地域

時 7月26日(金) 午後1時～4時
場 長浜体育館1階会議室
問 長浜支所 ☎52-1111

肱川地域

時 7月5日(金) 午後1時30分～4時30分
場 肱川公民館3階和室
問 肱川支所 ☎34-2311

▽不動産無料相談

時 7月16日(火) 午前10時～午後4時
場 宅建協会大洲地区連絡協議会
問 ビアスプランニング(株) ☎25-1747

▽人権相談

大洲地域
時 7月12日(金) 午前10時～正午
場 柳沢公民館
時 7月19日(金) 午前10時～正午
場 人権啓発課(別館3階)
問 急ぐときは法務局大洲支局 ☎0570-003-110
人権啓発課 ☎24-1746

▽子育て相談

家庭児童相談
時 月～金 午前8時30分～午後5時15分
場 子育て支援課
問 ☎24-5718
家庭教育・子育て相談
時 月・火・木・金曜日の午前9時～午後4時
場 大洲子育てサポートそよ風(喜多小学校内)
問 ☎24-4580

▽おおずふれあいスクール相談 【不登校・ひきこもりなど】

時 月～金 午前8時30分～午後5時15分
場 国立大洲青少年交流の家(自然環境館3階)
問 ☎24-1414

▽青少年相談

時 月～金 午前8時30分～午後5時15分
場 青少年センター(教育委員会内)
問 ☎24-7830

▽心配ごと相談

大洲地域
時 [一般相談] 毎週月・水曜日
[法律相談]
弁護士 ※要電話予約
毎月第1・3火曜日
司法書士など
毎月第2・4・5火曜日・毎週木曜日
[介護相談] 毎週金曜日
午前10時～正午・午後1時～4時
※法律相談(弁護士)は午前10時～正午
場 総合福祉センター
問 社会福祉協議会窓口 ☎23-0313
(相談室直通) ☎23-5629

長浜地域

時 7月26日(金) 午後1時～4時
場 長浜体育館1階会議室
問 社会福祉協議会長浜支所 ☎52-1194

肱川地域

時 7月5日(金) 午後1時30分～4時30分
場 肱川公民館3階和室
問 社会福祉協議会肱川支所 ☎34-2312

河辺地域

時 7月10日(水) 午前9時～正午
場 河辺老人福祉センター
問 社会福祉協議会河辺支所 ☎39-2510

▽物忘れ相談 ※要電話予約

時 7月24日(水) 午後1時30分～2時30分
場 総合福祉センター1階応接室
問 地域包括支援センター(高齢福祉課内) ☎24-1714

一般歯科・矯正歯科・小児歯科

ハロー歯科クリニック



診療時間	月	火	水	木	金	土日	祝
午前 10:00～13:00	●	▲	●	休診	●	●	休診
午後 14:30～20:00	●	▲	●	休診	●	18:00	休診

土・日も診察しております。

火曜日は訪問診療のため、一般外来は休診

大洲市東大洲1649-1 ☎0893-25-1184

人生のリスタートをサポートします!

村上勝也法律事務所

弁護士 村上勝也(愛媛弁護士会所属)

借金、夫婦・男女問題、交通事故、相続、成年後見などご相談ください。

相談料は(1時間ごと)

個人的なご相談は 5000円(税別) 事業者のご相談は 1万円(税別)

一定の資力以下の方には無料法律相談もあります。また弁護士費用の分割払い制度もあります。

まずはお気軽にお電話ください! ☎0893-57-6266

そして詳細はウェブサイトへ! <http://www.murakami-law.net>

大洲市中村231 愛媛舗道ビル2階1号
大洲大洲駅から歩いて1分・徒歩2分

LINE@始めました



おおずの元気

がんばるひと



大和書道会

代表 鎌田 悦生^{えつお}さん



大和書道会は、書道を通して、元気で生き生きとした生活が送れるようになることを目的に、平成20年に結成されました。現在は、市内外から集まった10人の会員で活動しています。

主な活動は、愛媛県美術会が開催する展覧会などへの出品に向けた作品の制作があります。月に数回、長浜ふれあい会館などに会員が集まり、互いの作品を評価したり、指導を受けたりすることで、書道の腕を磨いています。また、大和書道会が所属する洗心書道会^{せんしん}では、競書を出品することで、審査を受けることができ、段級位が認定されます。昇段が会員にとっての目標となり、作品制作の励みになっています。

書の道は、おおむね中国の書家「王羲之^{おうぎし}」(300年代)に源を発しているといっても過言ではありません。古典の作品を臨書したり、数ある書家の書風を学んだりして、書的教養を身に付けることも楽しみのひとつです。書を介して、仲間と交わりながら感性を磨き、脳を活性化させることにより、心と体の健康にもつながればと考えています。

今後は、書道の魅力が伝わるよう、地域のみなさんとともに、身近で楽しい書道会にしていきたいと思っています。書に親しみたい人は、年齢・性別を問いませんので、ぜひ大和書道会へ参加してください。

編集後記

統計では、日本の人口が50年後に8千万人、100年後に5千万人になるようです。団塊ジュニア世代は、約20年後に65歳になります。次世代を担う子どもたちのために、団塊ジュニア世代である私が、今できることは何なのか真剣に取り組む必要があると思っています。

5月末からポーランドで開幕した「U-20ワールドカップ」に、大洲市出身の東俊希選手が招集され、グループリーグ2試合にフル出場しました。現在は、サンフレッチェ広島に所属していて、今後の活躍が注目されています。

大洲市から世界へ羽ばたくアスリートを、これからも応援していきたいです。



広報おおずをアプリでも「マチイロ」QRコード®



「マイ広報紙」QRコード <https://mykoho.jp>

南予地域で働く皆さんの味方です。
なんでも労働相談ダイヤル・無料

0120-154-052
<http://www.rengo-ehime.jp/>

相談: rengo-ehime-nanyo@coral.plala.or.jp **秘密厳守**

労働問題等でお困りの方は連合愛媛まで
連合愛媛南予地域協議会

宇和島市中央町2丁目4番10号
TEL 0895-28-6679
FAX 0895-28-6689

マルオ 焼肉 銀
宇和島労働会館2階
南予文化会館 資料万葉室
牛魂すとりと

古新聞・古雑誌・ダンボール・アルミ缶・スチール缶

1kg 2ポイント

ポイントを貯めて
500ポイントで
500円分の
商品券と交換

CCC

0893-25-3329

(有)クリーンセンター 大洲市菅田町菅田甲3051-1

ユーズドショップ亀田

金・プラチナ高価買取 ブランド品販売

商品券・金券も高価買取 質預りも

亀田質店

【営業時間】 9:00~20:00 【定休日】 水曜日

大洲店 24-5700

バイパス大洲南出入口(北只交差点)より旧56号線へ150m